

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月20日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
北陸病院
院長 吉田 光宏

1 競争に付する事項

(1) 件名

医療用消耗品等290品目調達

(2) 内容

入札説明書による

(2) 納入期間

令和7年7月1日から令和8年6月30日まで

(3) 納入場所

経理責任者が指定する場所

(4) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

入札者は、契約に要する一切の諸経費を含めた金額を入札書に記載するものとする。

第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセント又は10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100又は110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(4) その他詳細は入札説明書による。

3 入札に係る紹介先、競争執行の場所及び日時

(1) 入札説明書等の交付場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒939-1893

富山県南砺市信末5963

独立行政法人国立病院機構北陸病院

事務部企画課業務班 契約係 若林 霞

電話 0763-62-1342（内線276）

電子メール 301-hokuriku-kikaku@mail.hosp.go.jp

入札説明書等は電子メールに添付してお送りしますので、上記アドレス宛に交付を請求してください。

(2) 入札書及び必要書類の受領期限

令和7年6月9日（月）12時00分

(3) 開札の日時及び場所

4 契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了解願います。

（1）公表の対象となる契約先（次のいずれにも該当する契約先）

①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

（2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

（3）当方に提供していただく情報

①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

（4）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

5 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

（2）入札保証金及び契約保証金 免除

（3）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2（1）の証明となるものを3（2）の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

なお、入札書は3（2）の受領期限までに持参または郵送(必着)するものとする。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

ができる。

(7) 詳細は入札説明書による。